



令和 7 年度 第 1 回 白浜町職員採用試験案内
白 浜 町 役 場 総 務 課
〒649-2211 和歌山県西牟婁郡白浜町 1600 番地
電話 0739(43)6583(直通)

- 受 付 期 間 令和 7 年 6 月 2 日(月)午前 8 時 3 0 分～
令和 7 年 6 月 2 3 日(月)午後 5 時 1 5 分
- 申 込 方 法 インターネットによる申し込み

※受付期間内に正常に本登録が完了されたものを有効とします。

【申込サイトURL】

https://secure.bsmrt.biz/shirahamatown/u/job.php?job_pages_code=1

【二次元コード】



- 第 1 次試験 令和 7 年 7 月 1 日(火)～
令和 7 年 7 月 2 1 日(月)

※テストセンター方式で実施。

1 職種区分、採用予定人員及び職務内容

(1)資格を有する試験

職 種 区 分	採用予定人員	職 務 内 容
保 育 士 職	1 人程度	専門業務に従事します。
社 会 福 祉 士 職	1 人程度	専門業務に従事します。
建 築 技 術 職	1 人程度	専門業務に従事します。
学 芸 員	1 人程度	専門業務に従事します。

2 受験資格

(1)資格を有する試験

【 保 育 士 職 】

昭和 6 1 年 4 月 2 日から平成 1 7 年 4 月 1 日までに生まれた人で、保育士資格を有する人

【社会福祉士職】

平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、社会福祉士資格を有する人

【建築技術職】

平成2年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、次の①又は②のいずれかに該当する人

① 建築設計技術を習得するための専門課程を卒業した人
② 建築士免許（1級又は2級）を有する人

【学 芸 員】

昭和61年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、埋蔵文化財についての知識を持ち、次の①及び②のいずれにも該当する人

① 博物館法による学芸員の資格を有する人
② 学校教育法に基づく大学又は大学院で考古学の課程を専攻し卒業又は修了した人

※次のいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない人

イ 地方公務員法第16条の規定に該当する人

— 地方公務員法（抜粋） —

（欠格条項）

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、場所及び合格発表

区 分	日 時	場 所	合格発表(予定)
第1次試験	令和7年7月1日(火)～ 令和7年7月21日(月) のうち受験者が選択する 1日	受験者が選択するテスト センター（全国340か 所以上）	令和7年7月下旬
第2次試験	令和7年8月2日（土）	白浜町役場(予定)	令和7年8月下旬

※1 全国の試験会場でコンピューターを使用し、受験者が希望する会場・日時（指定された期間内）で受験できるテストセンター方式で実施します。テストセンター会場は、全国340か所以上あります。試験期間中に利用

可能な会場については、テストセンターURL（<https://cbt-s.com/examinee/testcenter/?type=cbt>）をご確認ください。

テストセンター会場及び日時の予約方法、受験の際の注意事項については、第1次試験通知時にお知らせします。

- ※2 合格者は、得点の高い順に決定します。ただし、町が認める得点に達しない場合は、順位にかかわらず不合格となることがあります。
- ※3 第1次試験及び第2次試験の結果については、それぞれの試験の受験者全員に可否を通知します。
- ※4 第2次試験の時間、場所等については、第1次試験合格者に改めて通知します。

4 試験の方法及び内容

	試験種目	試験内容等
第1次試験	基礎能力検査（SCOA） ※テストセンター方式 択一式 45分	文章読解能力、数的能力、論理的思考能力
	適性検査（SCOA） ※テストセンター方式 択一式 20分	通常の職務遂行に必要な適性についての検査 ※検査結果は第2次試験の結果に反映します。
第2次試験	作文試験 800字以内 60分	テーマ指定による作文試験 〔令和6年度第1回採用試験の作文テーマは『失敗から得るものとは』でした。〕
	面接試験	人物、性格等についての個別面接

5 受験手続及び受付期間

(1) 受付期間

令和7年6月2日（月）午前8時30分から令和7年6月23日（月）午後5時15分まで受け付けます。

申込方法	白浜町ホームページの「白浜町職員採用試験案内について」ページ又はこの試験案内1ページ目記載のURLから申込フォームにアクセスして、画面の指示に従って必要項目を入力の上、必要書類を添付し、受付期間中に送信・申込みをしてください。 ○「白浜町職員採用試験案内について」URL https://www.town.shirahama.wakayama.jp
必要書類	①最終学校の成績証明書 発行されない場合は発行不可証明書等を提出してください。 ②保育士資格・社会福祉士資格・建築士免許・学芸員資格を証明する書類 ※①、②は申込フォームから提出してください。なお、採用時に成績証明書の原本、資格証明書類の写しを提出していただきます。 ※成績証明書が厳封された状態で発行され、開封無効の旨が記

	載されている場合は、厳封された状態の写真を申込フォームに添付し、成績証明書を総務課人事係の窓口まで直接持参又は郵送で令和7年6月27日までに提出してください。 ※成績証明書が受付期間中に提出できない場合は、理由と提出予定日を申込フォームへ入力し、成績証明書を総務課人事係の窓口まで直接持参又は郵送で令和7年6月27日までに提出してください。 【提出先】〒649-2211 和歌山県西牟婁郡白浜町 1600 白浜町役場総務課人事係 宛 ※外封筒の表に「採用試験書類在中」と朱書きしてください。
注意事項	・システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。 ・申込締切直前は、サーバーが混み合うことなどにより申込手続きに時間がかかるおそれがありますので、余裕をもって早めにお申込みください。通信障害等のトラブルについては、一切の責任を負いませんので、ご注意ください。 ・添付する写真は、申込み前6か月以内に撮影した写真（上半身、無帽、正面向きで本人と確認できるもの）に限ります。 ・必要事項の入力漏れや必要書類の添付漏れ等の不備があった場合は、入力いただいた連絡先に連絡させていただきます。連絡が取れない場合や不備が解消されない場合は、受付を無効とさせていただきます場合がありますので、ご了承ください。また、受付期間終了後の受付はできませんのでご注意ください（再申込み含む。）。 ・成績証明書や職種による必要書類の取得には、日数を要する場合がありますので、期限に余裕を持ってご用意ください。 ・上記の申込み内容の確認のほか、役場から必要に応じて連絡をする場合がありますので、ご了承ください。 ・やむを得ない理由で電子申請により申し込むことができない場合は、令和7年6月9日(月)までに【採用試験に関する問い合わせ先】まで連絡をしてください。

【採用試験に関する問い合わせ先】

〒649-2211

和歌山県西牟婁郡白浜町 1600 番地

白浜町役場総務課人事係 電話 0739-43-6583（直通）

6 試験結果の提供

この試験の結果については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第69条第2項第1号の規定により、情報提供を受けることができます。希望する場合は、受験者本人が、受験票を持参の上、直接お越してください。なお電話、郵便等による提供はできません。

	申出対象者	提供内容	提供期間	提供場所
第1次試験	第1次試験の不合格者（本人に限る。）	順位及び総合得点	合格発表の日から1か月間（土曜日、日曜日及び祝日等の休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）	白浜町役場 総務課人事係
第2次試験	第2次試験の受験者（本人に限る。）	順位及び総合得点		

7 採用時期

令和7年10月1日

8 採用後の条件

採用時の給料月額（令和7年4月1日現在による。）は、おおむね下記のとおりで、経歴その他に応じて一定の額が加算されます。

大学卒	短期大学卒	高校卒
220,000円	201,000円	188,000円

このほか、勤務条件及び手当等は、白浜町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び白浜町職員の給与等に関する条例等の規定によります。

9 その他

- 申込書類は、採用、不採用にかかわらず返却しません。
- 申込書に記載された個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。
- 受験の申込みは、いずれか一つの試験区分に限ります。また、採用試験申込書の受理後における試験区分の変更は、認められません。